

特別寄稿

独自調査——第3期都道府県別介護保険事業支援計画

# 要介護認定者数と 介護サービスの動向分析

介護保険は、要介護認定者(以下、認定者)の見込み数および必要な介護サービス量と、財源の確保に伴う被保険者の保険料負担などについて、市町村などの保険者が策定する「介護保険事業計画」に基づいて事業が進められる。

同計画は第1期、第2期と5年一期3年ごとに見直しを重ねてきたが、第3期では2006年4月から始まった改正介護保険法とともに3年一期を3回積み重ねた9年先、いわゆる2015年(団塊世代の高齢者全入時代)を視野に据えた計画となっている。

第1期、第2期に引き続き、全国47都道府県を対象に第3期介護保険事業支援計画の独自調査を行った。本誌編集委員・早川浩士氏(有限会社ハヤカワプランニング代表)に、過去の支援計画と対比しながら、認定者および介護サービスの動向を分析していただいた。

## なお続く見込み数の誤算——認定者500万人時代の到来

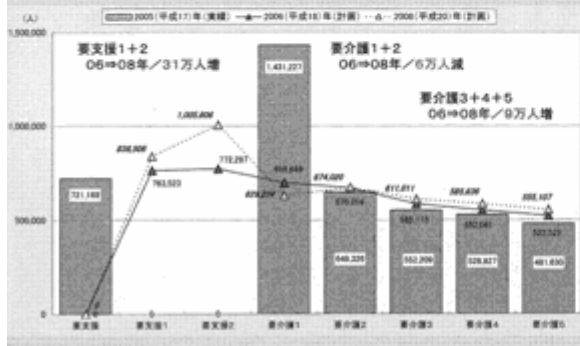
2005年度の認定者数437万人。第2期計画比42万人増である。また、第2期最終年、つまり2年後の2007年度の計画値を達成したことになる。第1期、初年度のみ実績が計画値を下回ったものの、2年目からは常に実績が計画値を上回り、第2期に移行した後も続いた。端的にいえば、「介護の社会化」によって把握し損ねた利用者本位の陰に潜む利用者家族本位が、「二人羽織」のごとく顕在化して、軽度者急増を促したことが、計画値を大きく揺るがす事態を引き起こしたという過言ではない(表1)。

介護保険は、制度施行前に00年280万人、10年390万人、25年520万人の認定者を見込んだ制度設計である。3年前、第2期のスタート時点で、軽度者の増加傾向がそのまま続けば、認定者は10年に520万人、25年には1000万人を突破するという分析を示し、制度の根幹を揺るがしかねないと警鐘した。

表1 介護保険事業計画に見る要介護認定者の見込み量と実績 (単位:人)

	実績値	計画値			計画値	
		第1期 計画値	第2期 計画値	第3期 計画値	第1期比	第2期比
1999年(平成11)	206					
2000年(平成12)	265	268			-13	
2001年(平成13)	297	277			20	
2002年(平成14)	344	288			56	
2003年(平成15)	379	298	352		81	27
2004年(平成16)	408	305	375		103	33
2005年(平成17)	437		395			41
2006年(平成18)			410	456		
2007年(平成19)			437	473		
2008年(平成20)				490		

図1 要介護度別に見る実績と見込み



有限会社ハヤカワプランニング代表  
**早川浩士**

特別寄稿：独自調査 第3期都道府県別介護保険事業支援計画  
要介護認定者数と介護サービスの動向分析

第3期の認定者数は、06年度456万人から3年後の490万人へと34万人増加するものの、要支援1、2で31万人増、要介護1、2で6万人減、要介護3、4、5で9万人増となり、介護予防の実施を踏まえて軽度者の増加が目立つ(図1)。

05年度の要介護1は143万人。06年度の要支援2(77万人)と要介護1(70万人)を合計すれば147万人。つまり、半数以上が要介護1から要支援2に移行することになる。しかも、07年度94万人、08年度101万人と増加の一途をたどるものの、要介護1は頭打ち状態が続くことになる(図2)。

新・旧認定者を要介護度区分の構成比から見ると、要介護1から要支援2への切り替えが一段と強まっていくな(図3)。北海道、秋田県、石川県、三重県、愛媛県、佐賀県などで要支援1、2の急増、要介護1、2の減少による落差が際立つ(図4)。

05年度で06年度計画値を香川県、山形県、岩手県が突破、島根県、宮城県、兵庫県、埼玉県、北海道が僅差に迫るなど、認定者の見込み数は引き続き増加を押し上げる傾向にあり、3年後に500万人を突破することは避けられない。認定者数の実績と計画値との間には、乖離状態が続いていることを指摘したい。

軽度者を抑制する介護予防施策だが、有効性を損ねれば要支援者の状態像維持どころか、要介護者として顕在化することも懸念され、保険者の介護保険財政の運営に影響を及ぼしかねない(本誌7月号特別寄稿「介護保険料改定データ」参照)。

**22万人分の入所・入居施設整備計画はどう進むか!**

2005年度 介護3施設と認知症対応型共同生活介護(グループホーム)、特定施設入居者生活介護(特定施設で100万人分の整備が進んだ。第3期、さらに22万人分が上乘せとなる。整備量の多い順から、①小規模多機能居宅介護(小規模多機能8万4300人分/38%、②介護老人福祉施設(特養)5万8673人分/26.5%地域密着1万3870人分/6.3%含む)、③特定施設2万9778人分/13.4%(地域密着5668人分/2.6%含む)、④介護老人保健施設(老健)2万7629人分/12.5%、⑤グループホーム1万6476人分/7.4%、⑥介護療養型医療施設(療養型)5044人分/2.3%となる。

図3 要介護認定者の推移と見込み(割合)

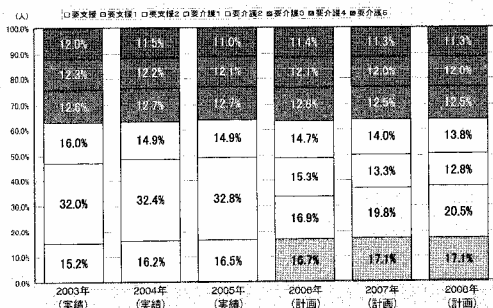


図2 要介護認定者の推移と見込み(人数)

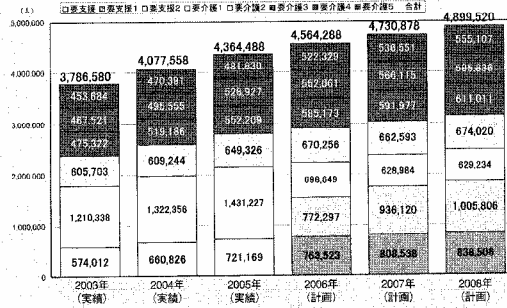
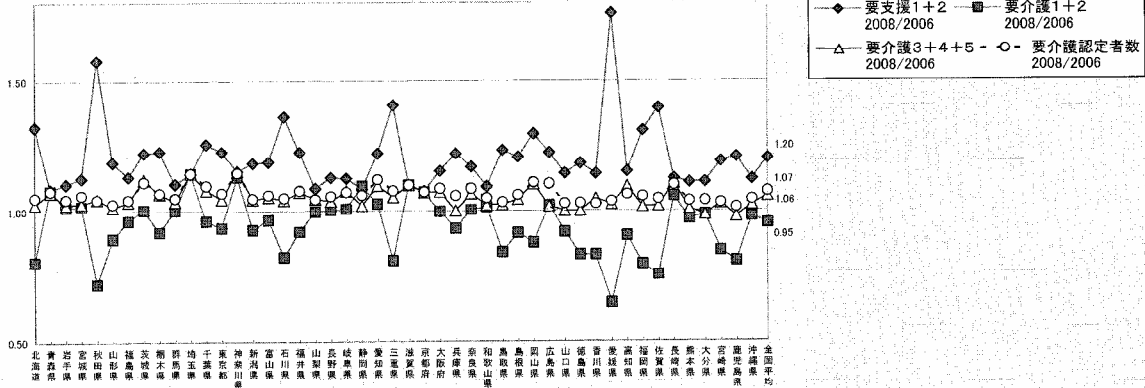
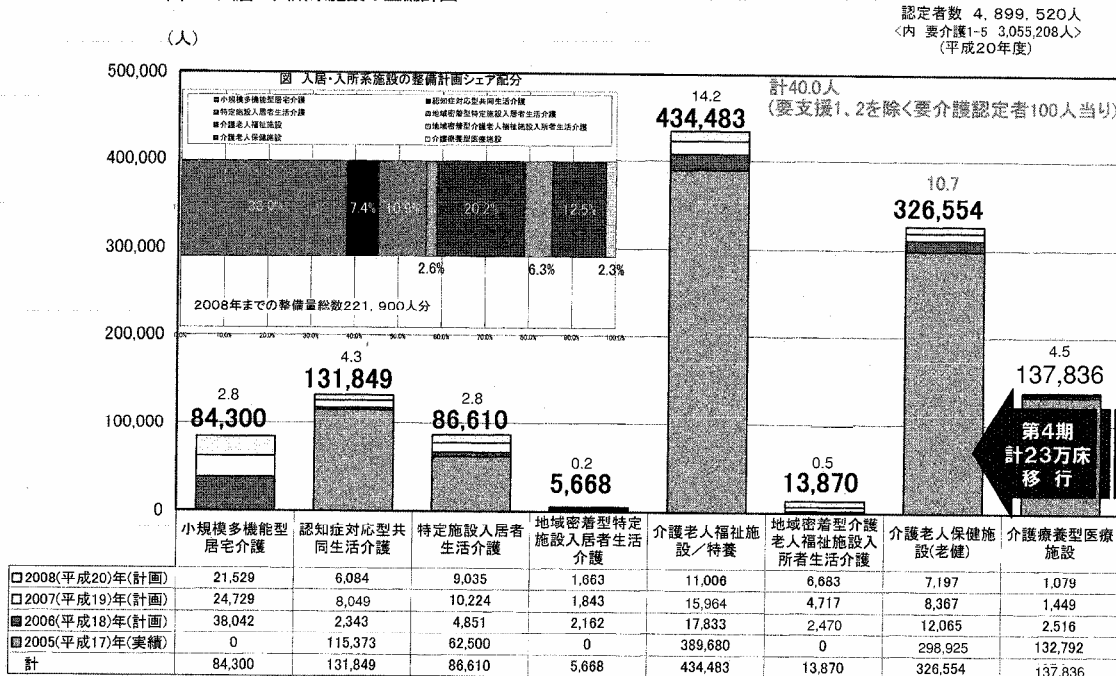


図4 要介護度別の増減比(2008年度/2006年度)



- ① 小規模多機能は、3年後に見込まれる整備量8万4300人分を25人登録枠で換算すると3372カ所になる。多い順から大阪府5935人分、東京都5325人分、愛知県5182人分、神奈川県5100人分、兵庫県4459人分となる。
- ② 特養は、計画値(地域密着1万3870人分含む)44万8353人分が見込まれ、05年度は38万9680人分の整備が進んだ。整備量を見る限り、特定施設以上に期待されている。すでに計画値(地域密着分含む)を突破した大分県は、計画の上では新規開設が事実上凍結状態にある。多い順から埼玉県6362人分、愛知県5087人分、神奈川県4083人分、大阪府3913人分、千葉県3499人分となる。
- ③ 特定施設は、第1期、第2期計画では、蚊帳の外に置かれて計画値さえ曖昧な県が多数見られたなか、第3期で初めて実績と計画が出揃った。3年後の計画値(地域密着5668人分含む)9万2278人分も、05年度で6万2500人分が進んだ。地域密着分の少なさは、介護保険料の転嫁を懸念した保険者の意欲の低さの証左と言える。すでに計画値(地域密着分含む)を突破した神奈川県は、計画上では新規開設が事実上凍結状態にある。多い順から兵庫県5296人分、東京都2378人分、北海道2044人分、大阪府、富山県がそれぞれ1238人分。
- ④ 老健は、計画値32万6554人分を見込むものの、05年度で29万8925人分の整備が進んだ。04年度の整備実績を踏まえ、山形県、富山県、山梨県、鳥取県、島根県、徳島県、愛媛県、佐賀県、長崎県、鹿児島県、沖縄県は、計画の上で新規開設が事実上凍結状態にある。多い順から埼玉県3670人分、千葉県3356人分、神奈川県2077人分、愛知県1938人分、東京都1915人分となる。
- ⑤ グループホームは、13万1849人分を見込むものの、05年度で11万5373人分の整備が進んだ。すでに第3期の計画値を突破した北海道、茨城県、神奈川県、静岡県、徳島県、愛媛県、鹿児島県は、計画上では新規開設が事実上凍結状態にある。
- ⑥ 療養型は、計画値13万7836人分を見込むものの、05年度で13万2792人分と整備量は概ね頭打ちの状態。04年度の整備実績を踏

図5 入居・入所施設整備計画



特別寄稿 独自調査 第3期都道府県別介護保険事業支援計画  
要介護認定者数と介護サービスの動向分析

まえ、富山県、徳島県、香川県、福岡県、鹿児島県、沖縄県はマイナスに転じる減量計画。21府県で現状の整備量を維持するゼロ計画となっており、東京都1153人分が例外的に突出するのみだ(図5)。

**療養病床再編で迫られる「選択と集中」**

図6は、要支援1、2を除く認定者100人当りに占める入居・入所施設の整備の見込みに基づく3年先(09年4月)を記したものだ。総合1位の石川県は52.7人で、特養19.0人、老健12.1人、グループホーム8.6人。(ポイントが高い順。以下同様)。2位の佐賀県は51.5人(特養16.1人、老健13.2人、グループホーム8.3人)。3位の香川県は49.6人(特養18.2人、老健15.2人、グループホーム6.3人)。一方、最下位の京都府は32.1人(特養13.3人、老健9.1人、療養型4.5人)。埼玉県の33.6人(特養13.2人、老健9.5人、グループホーム3.3人)。神奈川県は34.0人(特養12.0人、老健8.9人、特定施設3.8人)と続き、上・下の間に約20人程度の開きがある。

第3期の新機軸、介護予防と地域密着型がようやく着手し始めたばかりのところへ3年後、第4期の焦点が明らかとなってきた。つまり、療養型の6年後完全廃止の方向性を受けて、老健施設、特定施設等に円滑移行が可能な参酌標準が第4期で見直される可能性が濃厚となった。療養型13万床の全廃に基づく転換と、医療療養型10万床の医療保険からの転換による指定枠の拡大が待ち構える。これは、介護給付を必要とする認定者が新たに10万人の規模で増えることを意味する。

療養病床の再編に基づく転換先の確保が必至な事業者にとっては、まさに「選択(医療療養型に残る、老健施設、特定施設等に転換するため)に経過型介護療養型医療施設に移行する」と集中」の決断を迫る時代が到来したと言わざるをえない。

療養型は、20道府県が全国平均3.8人以上を上回る。この数は、グループホームの4.3人(全国平均)をやや下回るものの、特定施設の3.0人(同)を大きく超える。ダントツの高知県10.3人、熊本県8.8人、山口県7.6人など療養型依存度が高い県では、当面の地域密着型サービスの提供基盤を固めながら、第4期を意識したサービス提供の転換と再編準備に注力せねばならない悩ましい日々が続くことになる。

図6 3年先はこうなる

